



スクール「ダーバン2011」

2013年以降の気候変動新枠組み交渉合意に向けたシリーズ勉強会

第2回：2011年の国際交渉がスタート！

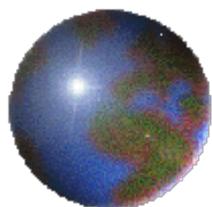
バンコク会議報告

【4】ダーバン会議（COP17）に向けた課題

CASA 早川光俊（2011年4月開催）

制作：WWF ジャパン 気候変動プログラム
2011年2月～2011年12月

<http://www.wwf.or.jp/climate/>
climatechange@wwf.or.jp

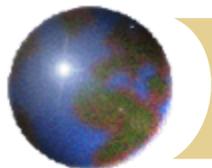


ダーバン(COP17)に向けた課題

2011年4月19日

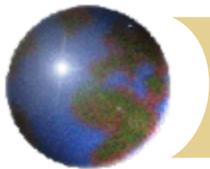
地球環境と大気汚染を考える全国市民会議 (CASA)

専務理事 早川光俊 (弁護士)



国際交渉の経緯

- | | |
|-------------|---------------------------------|
| 1992年 | 気候変動枠組条約に合意 |
| 1995年 | COP1：ベルリンマンデート |
| 1997年 | COP3：京都議定書採択 |
| 2001年 | COP7：運用ルールの最終合意成立 |
| 2005年 | 京都議定書発効 |
| | COP11/CMP1：議定書AWGでの交渉開始 |
| 2007年 | COP13/CMP3：バリ行動計画(条約AWGでの交渉開始) |
| 2009年12月 | COP15/CMP5：コペンハーゲン合意を「留意する」との決定 |
| 2010年11-12月 | COP16/CMP6 (メキシコ/カンクン) |
| 2011年11-12月 | COP17/CMP7 (南アフリカ/ダーバン) |



COP11からCOP16までの交渉経過



議定書
(先進国の
次期約束)

KP発効
交渉開始

AWG-KP



コペンハーゲン合意・留意



カンクン合意



ダーバン合意？

条約
(長期的
協力行動)

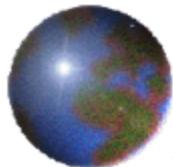
対話
開始



バリ
行動
計画

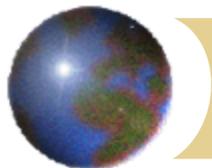
AWG-LCA





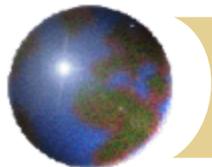
AWG-LCAの主要な論点

- 長期(2050年)目標
- 先進国の削減目標/途上国の削減行動とその測定・報告・検証の方法(MRV)
- 途上国における森林減少及び劣化による排出削減(REDD+)
- 適応策
- 資金・技術移転などの支援策
- AWG-LCAの成果の法的形式



AWG-KPの主要な論点

- 先進国の削減目標
 - 第2約束期間(基準年、約束期間、新しいガス)
 - 各国の提出している目標の削減数値(QELROs)への変換
 - Giga ton gap: 2020年までに90年比25~40%削減と先進国の提出している目標数値との乖離
- 京都メカニズム
- 森林などの吸収源のルール
 - 吸収量の算定ルール、特に森林管理の吸収量の算定方法。
- 京都議定書改正の範囲



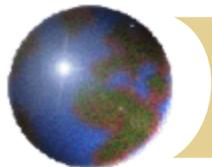
カンクン合意の評価と課題

成果

- コペンハーゲン合意の内容を決定にし、さらに進んだ内容にも合意。
 - 2°C未満を確認し、1.5°Cも検討。2050年長期目標とピークアウトの時期の確認作業に合意。
 - 資金問題で「緑の気候基金」の設置、具体的な基金の運営体制に合意。
- すべての国が参加する国際枠組みに向けた大きな前進。
 - 途上国の削減行動への言及。
 - 詳細なMRV枠組みの合意。
 - 適応策の促進を目標に、「カンクン適応フレームワーク」の設置
 - REDD+活動のガイダンスとセーフガードやREDDプラスの範囲を確定。
 - 低炭素発展戦略・計画の策定
- 多国間交渉への信頼の回復。

問題点と残された課題

- 最終的法的形式(先進国目標の法的拘束力)については先送り。
 - 先進国の約束が自発的誓約と審査(pledge and review)への後退？
- 資金についての調達の具体的な方法については合意なし。
- ギガトンギャップをどう埋めるか。



ダーバンに向けた課題

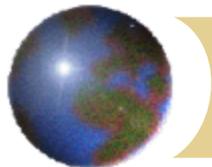
- 次期約束期間との空白（ギャップ）
 - プロセスの早期決定：南アフリカ会議で包括的な合意を採択するための明確なマンデートとプロセスの決定
- 先進国の削減目標の引き上げ：ギガトンギャップの解消
- 最終的な合意形式の決定
 - 法的拘束力／2つの枠組みの合意
- カンクン合意で委ねられた次期枠組みの詳細な規則の作成

懸念材料

- 第2約束期間についての日本とロシアの交渉ポジション
- アメリカの国内事情？
 - 上院は共和党が多数派／2013年の大統領選挙
- アメリカ無しでの合意？京都議定書なしでの合意？

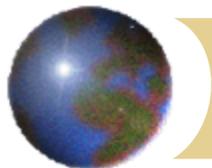
希望

- 議長国、南アのリーダーシップ
- カルタヘナグループ



「空白」が生じる条件

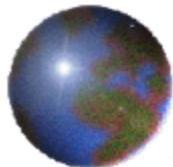
- 京都議定書の第1約束期間は2012年12月31日まで。
- 京都議定書第2約束期間の「先進国の約束（削減目標）」が2013年1月1日に効力を発生する条件。
 - 附属書Bの改正案と関連する議定書の改正案の、ダーバン（CMP7）での採択。
 - 2012年10月3日までの京都議定書の締約国の4分の3（現時点で144カ国）の批准。
- 条件が満たされない場合、2013年1月1日以降、国際的に法的拘束力のある先進国の数値目標がない状態が生じる。



ギガトンギャップ (Giga ton gap)

排出状況	2020年 排出量	2°C目標との ギャップ
2°C目標を達成するために必要なレベル	440億トン	
現状推移 (BaU: Business as Usual)	560億トン	12ギガトン (120億トン)
約束されている目標が、最低限の水準で達成された場合	530億トン	9ギガトン (90億トン)
約束されている目標が、しっかりと達成された場合	490億トン	5ギガトン (50億トン)

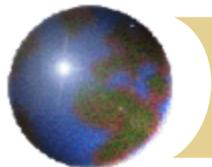
(出所) The Emissions Gap Report. UNEP



法的形式について

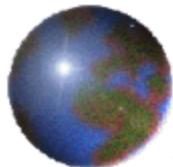
- 法的形式のオプション
 - 1つの新議定書(日本、ロシアなど)
 - 京都議定書改正＋新たな議定書(途上国)
 - 京都議定書改正＋締約国会議(COP)の決定

 - 「つなぎ」としての京都議定書の延長？
- 日本政府は、「全ての国が参加する枠組み」で、「1つの法的枠組み」を強硬に主張。「京都議定書単純延長」には絶対反対？
- EU、ノルウェーなどは柔軟な交渉姿勢。



日本は何をすべきか？

- 第1約束期間の6%削減目標の達成の目途。
- 25%削減目標の堅持と、脱原子力発電の低炭素社会へのシナリオづくり。
 - 東日本大震災に対する哀悼と連帯と、日本が25%削減目標を降ろすのではないかと懸念。
 - 福島原子力発電所事故の教訓をどう活かすか。事故を25%削減目標の放棄に使うのでは、国際的な信頼を失う。
- 1つの議定書に拘らない柔軟な交渉姿勢。
 - 重要なのは、アメリカの削減義務と主要な途上国の削減行動の確保。
 - 「全ての国が参加する枠組み」は2つの議定書でも担保可能。



日本政府の主張の問題点は？

- 交渉の余地を見せない強硬姿勢。
- 代替案のない「ノー」と本音
 - 米中を巻き込む具体的方策を持たない「1つの枠組み」主張。
 - 米中は口実で、日本もやりたくないというのが本音？
 - 背景に産業界の「京都議定書」嫌い（削減義務や法的拘束力より自主的な取り組みへ）。
- 交渉の流れは「2本立て方式」：京都議定書と条約の2トラック
 - 途上国はほとんど2トラック。
 - EU、オーストラリア、ニュージーランド、ノルウェー、スイスなども2トラック（但し、京都議定書第2約束期間だけが動き出すことには反対）。
 - 日本の主張は非現実的。